



3 文化庁はどう変わるの？ 移転の意義は？

文化行政機関として、文化を幅広くとらえた、既存の枠にとられない文化振興や、国内外への発信機能強化が必要です。そのために、「地域文化創生本部(仮称)」では、観光・産業、教育、福祉、まちづくりといった関連分野との連携強化による総合的な施策の推進に取り組むことが求められています。

「伝統産業」や「観光」、「食」、「コンテンツ」といった京都の強みを活かして、新たな文化行政のモデルとなる事業を実施し、全国の地方創生や文化庁の機能強化に貢献することが京都の使命です。

京都経済4団体共同事業講演会 講演録

文化庁京都移転の意義 ～地域経済、企業活動の視点で考える～

12月1日
開催



本所をはじめとする京都経済4団体では、地域経済や企業活動にとっての文化庁移転の意義や企業が果たすべき役割などについて考える講演会を開催しました。講演の概要を紹介します。

文化庁移転 京都への期待

文化庁長官官房政策課長 杉浦久弘 氏

京都や関西の歴史、文化の強みをもとに、新たな文化行政や成功モデルを生み出すためには、地元コミュニティの力はもちろん、民間のアイデア、ノウハウが不可欠。地元からご提案をいただきながら、観光、産業、まちづくり等の関係分野との連携を強化し、総合的に施策を推進していきたい。

文化庁の組織は小さいが、機動性は高い。移転によってさらにパワーアップし、組織文化、働き方の点などで、これまでにない省庁にしていきたい。



文化が先導する産業づくり ～文化庁の京都移転に際し～

京都府 副知事 山下晃正 氏

「文化＝価値付け」であり、多くの人々が、京都企業の製品やサービス等の背景にある文化、ストーリーに共感し、その価値を高く評価している。文化は集客・交流装置であり、地域に考え方の違う人々が集まることで、新たな価値や文化が生まれ、産業に影響を与えて好循環が起こる。京都に迎える文化庁がその中心を担うといっても過言ではない。

京都で創業した外国人に、京都をビジネスの場を選んだ理由を聞くと、職住一体のビジネスが可能な環境や食事のおいしさ、豊かな文化の中で子育てできる点など、地域性や文化性を評価している。また、多くの場合、観光で訪れた経験が、京都での創業や就職の重要な判断材料となっている。

見るだけの観光ではなく、文化という大きな交流装置の中で、伝統産業やものづくり、コンテンツなど、京都産業の知恵をつなぎ、グローバルに発信していくことが重要になる。

文化庁の移転がはじまる！

～2017年を「世界の文化首都・京都」元年に～

昨年3月に文化庁の全面的な移転が決定しました。本年4月には、先行して文化庁地域文化創生本部(仮称)が京都に設置され、本格的な事業が動き出します。明治維新から約150年ぶりに、東京以外に中央省庁が設置されるという歴史的な移転であり、本年は将来の全面移転に向けて大変重要な1年となります。そこで、文化庁の組織や事業、移転に至った経緯について、分かりやすく紹介します。

1 文化庁って、 どんなところ？

文部科学省の外局として、芸術文化の振興や、文化財の保存・活用のほか、国語、宗教学、著作権などを担当しています。今年度の予算規模は約1千億円です。

主な分野

芸術文化	音楽、演劇、舞踊、映画、アニメーション、マンガ等の芸術文化の振興
文化財	文化財の保護・活用や世界文化遺産への登録推進
著作権	著作権に関する制度の整備や教育事業
国際文化交流・国際貢献	文化芸術の対外発信や国際文化交流の推進、国際的な創造・発信拠点の形成
国語施策・日本語教育	国語の改善・普及や定住外国人への日本語教育推進
宗教学・宗務行政	宗教学制度の適正な運用
美術館・歴史博物館	美術館・歴史博物館の振興

2 どのように移転 が決まったの？

京都にとって、文化庁の移転は永年の悲願です。「京都ビジョン2040」をもとに、オール京都で誘致活動を展開した結果、移転の決定を迎えることができました。

移転の経緯



平成25年5月

- 京都の未来を考える懇話会が「京都ビジョン2040」を発表
- 30年後のありたい姿を「世界交流首都・京都」とし、その柱のひとつである「世界の文化首都・京都」に向けたオール京都の取り組みとして「文化庁京都移転」を掲げる(京都府・市では平成25年以前から文化庁の移転を国に要望)

平成27年3月

- 地方創生に向けた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき「政府関係機関の地方移転に係る提案」の募集開始

平成27年8月

- 京都府、京都市、本所の連名で文化庁の移転を提案

平成28年1月

- 文化庁京都誘致協議会(共同代表:立石会頭、山田府知事、門川市長)による国への要望

(要望先:安倍総理大臣、石破地方創生担当大臣、馳文部科学大臣ほか)



平成28年3月

- 「まち・ひと・しごと創生本部」において文化庁の全面的な移転を含む「移転基本方針」を決定



移転決定を受けた共同会見

平成28年8月

- 文化庁移転協議会が「文化庁移転の概要」を取りまとめる
- 平成29年度の先行移転や文化庁の機能強化など今後の基本的な方針や工程が示される

平成28年12月

- 文化庁移転協議会が先行移転組織「地域文化創生本部(仮称)」の設置場所を決定(京都市上下水道局旧東山営業所)

▶今後の予定

- 平成29年4月 ● 「地域文化創生本部(仮称)」を設置
- 平成29年8月末 ● 文化庁移転協議会が全面的な移転場所を決定

その後、関連法改正や組織改編を経て全面的な移転の実施